

人権

ゆかりの地をたずねてⅡ



京都人権啓発推進会議

人権

ゆかりの地をたずねてⅡ

もくじ

あとがき	12	山城国一揆	宇治市	28
	11	郁文中学校・二部学級	京都市下京区	24
	10	協同夜学校と大将軍社	京都市東山区	22
	9	女紅場	京都市上京区	20
	8	黒谷西雲院開基宗庵和尚の墓	京都市左京区	18
	7	京大事件	京都市左京区	16
	6	平野神社	京都市北区	14
	5	龍安寺の石庭	京都市右京区	12
	4	京都ライトハウスと鳥居篤治郎	京都市北区	10
	3	脇田良吉と「白川学園」の創立事情	京都市北区	8
	2	大本事件	亀岡市	6
	1	天橋義塾	宮津市	4
		案内マップ		2

案内マップ



① 安寿と厨子王

② 岸壁の母

③ 尹東柱 詩碑

④ 盲啞院

⑤ 全国水平社 創立の地

⑥ 山本覚馬と京都の近代化

⑦ 四條河原の阿国

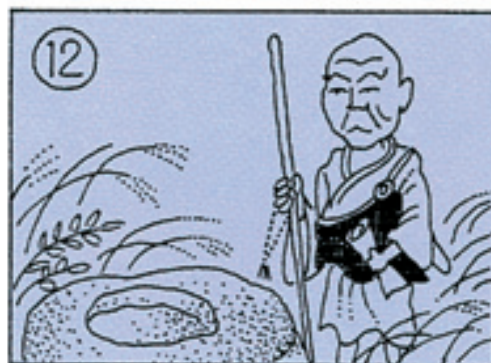
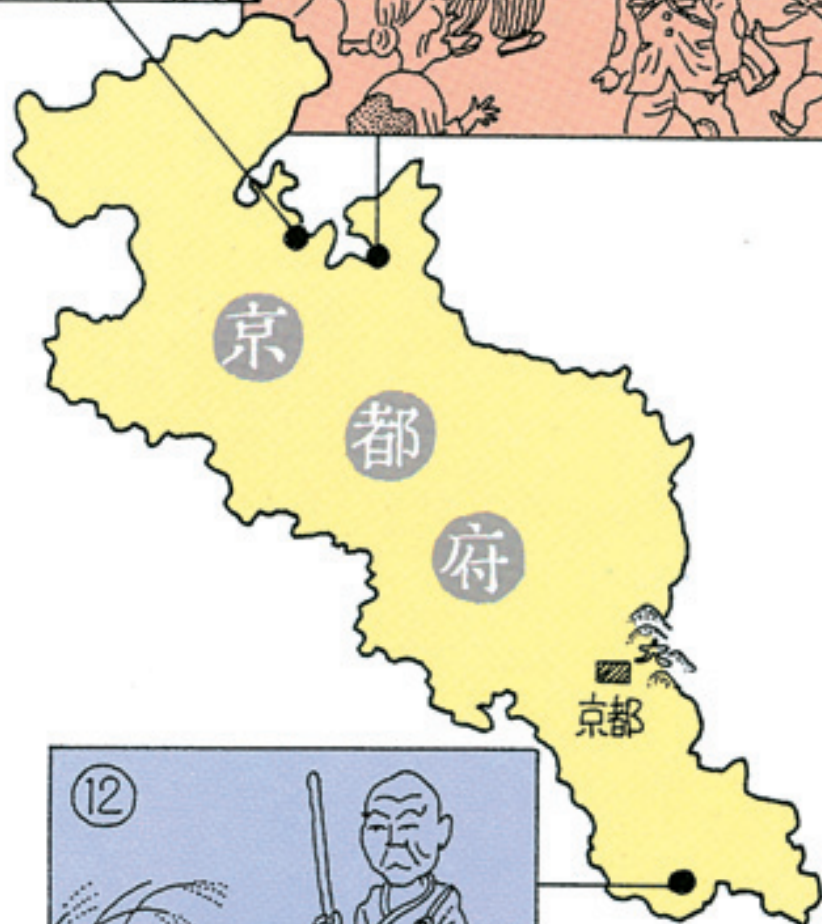
⑧ 耳塚

⑨ 醍醐寺三宝院の庭園

⑩ 旧柳原銀行

⑪ 葛野大堰

⑫ 高麗寺跡





1 天橋義塾

てん きょう ぎ じゅく

宮津市

明治八年（一八七五年）七月一日、天橋義塾が開業しました。京都府内での自由民権運動の点火です。天橋義塾とは、民権運動に心を寄せる人々が宮津につくったユニークな学校です。

天橋義塾の発案者は栗飯原あらいばらら宮津の人々ですが、宮津出身の小室信介を押し立てて開業に成功しました。信介は宮津藩砲術家小笠原長繩の二男として生まれ、このころ京都府綴喜郡井手校の教員をしていました。明治八年一月、休暇を得て帰郷した際、栗飯原、神谷、岩城らと相談、郷里の子弟の教育機関設立の行動をおこしたのです。信介は翌九年「民権議院設立建白書」提出者の一人小室信夫しむぶの婿養子となっています。

明治初期の廃藩以後、幼い子供を教育する公立小学校がつくられることになったことは、教育制度の大改革としてあらゆる人々に歓迎されました。しかし、このころ一五歳から二〇歳前後の少年を受け入れる教育機関は少なかったのです。宮津では、町家の学校として尽道校しんどうが明治六年（一八七三年）に細野宅にあり、士族学校としての宮津校が同じく明治六年につくられただけでした。「遊隋ノ風、日ニ長シ、国家養材ノ源絶ユ」ことをうれえ、「本郷人材ナク、今日政府上或八民間、凡ソ世二顯ハルゝ者ナシ」（天橋義塾略史）という現状を直視したこれら

の先覚者達は、「郷里の子弟を教育して自治独立の計をなさしめんとせり」（与謝郡誌）との決意のもと、天橋義塾という私立の学校を設立したのです。

塾の設立当初は十余人が社員でしたが、明治九年（一八七六年）の社員は二〇〇名に増え、明治一五年頃には約三七五名の士族、豪農商、旧庄屋・名主組頭に支えられて、明治一七年まで塾は命の火を燃やしていました。塾の財政はこれら社員の拠出金と生徒の月謝で成り立っており、それに明治九年以後は千人講がつのられ、与謝、中、竹野、加佐郡からも資金が集められています。宮津を中心に広く丹後、丹波の人々の思いによって支えられていたことがわかります。

塾の特色は「人材培養」（塾則）特に小学教員になろうとする人々を育てることにありました。しかし単なる教員養成のための私塾ではなく、「民権暢達」（塾則）を目的とした学校でした。明治一四年（一八八一年）の丹後国景況には、宮津在住の士族七六〇戸中、国会論者は「相半ばす」と記されています（京都府百年の資料）。つまり士族の約半数が民権の風を受けていたこととなります。これは天橋義塾が丹後に与えた影響の大きさを示すものではないでしょうか。（田端泰子）



✕モ●宮津市と天橋義塾跡の石碑。宮津小学校へは、北近畿タンゴ鉄道「宮津」下車、西南西へ約500m。校舎の南側に石碑があります。

2 大本事件

..... 亀岡市

戦前・戦中には、学問や信教の自由などを弾圧する事件があいついでおこりました。その代表的な宗教弾圧の事例が、大正一〇年（一九二一年）の第一次大本事件、昭和一〇年（一九三五年）の第二次大本事件でした。第一次は不敬罪及び新聞紙法違反の容疑に基づき、第二次は不敬罪・治安維持法及び出版法・新聞紙法違反容疑に基づいています。

第一次事件も過酷な迫害でしたが、とりわけ第二次事件は大本の「地上からの抹殺」をめざす、すさまじい弾圧の嵐の様相がみなぎつていきます。第一次の大本事件は、昭和二年（一九二七年）の五月十七日に免訴となりましたが、その後も関係当局は、大本の教義や運動に対する内偵を進めていました。そして昭和一〇年（一九三五年）十二月八日の午前零時を期して、出口王仁三郎をはじめとする教団幹部・有力信徒を検挙し（総数九八七名）、二千名をこえる信徒を取り調べ、「自白」の強要と容疑者に対する暴行などもあいついでいます。

翌年（昭和十一年）の三月十三日、出口王仁三郎が起訴されると、直ちに亀岡・綾部の本部並びに各地の全教団建造物の強制破壊処分を命令しました。第一審判決（昭和十五年二月二九日）以前の強制破壊処分でした。その弾圧の傷あとは、亀岡・綾部の大本（天恩郷・梅松苑）などにもかいまみることができ

ます。

第二審の判決（昭和一七年七月三十一日）によって治安維持法違反は無罪となり、大審院への検事上告も棄却されました（昭和二〇年九月八日）。

カルト教団が教団施設に化学工場などを設置し、人びとを大量に殺害する毒ガスなどの開発をこころみてこれを実行したとみなされている事件と、大本事件とはその本質を異にしています。悪法による信教の自由を侵害した弾圧と迫害が大本事件でした。事件の推移については『大本七十年史』（宗教法人大本）に詳しく述べられていますが、大弾圧のなかの信徒たちの護教の活動には、信教の自由の輝きが宿っています。

すぐれた思想家であり芸術家でもあった出口王仁三郎は、昭和二年（一九四六年）の十二月、鳥取の吉岡温泉滞在中に、「本当の世界平和は、全世界の軍備が撤廃されたときにはじめて実現され、いまその時代が近づきつつある」との吉岡談話を発表しました（『大阪朝日新聞』同年十二月二十日）。その思想と行動には、大本事件の苦難を克服した宗教者の面目が躍動しています。信教の自由とその弾圧をめぐる軌跡は、人権の確立と宗教のありようを改めて照射します。（上田正昭）



✕モ●大本本部へは、京都交通バス「大本教前」下車。亀山城址にあります。

3

脇田良吉と「白川学園」の創立事情……………京都市北区

日本の教育近代化のなか、「知的発達遅れをもつ学童」は、学校内ではともすれば差別的扱いをうける存在でした。脇田良吉（一八七五～一九四八年）は、加佐郡河守上村に生まれ、高等小学校卒業後は准訓導として教師の道を歩み、明治三一年（一八九八年）に京都市淳風小学校の教員となりました。校区にはきびしい貧しさゆえに、勉学に努められない学童が多くいました。そのため、「特殊学校」が必要と認識して「落第生」をつくらぬ方針をたて勤務時間外も努力を重ねたのです。

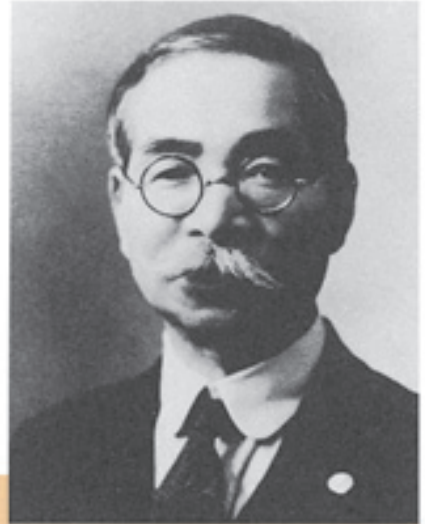
明治三九年（一九〇六年）、校長などを説得し、「落第生」や「精神障害学童」を集めて「春風倶楽部」を校内に設け、周辺の校区の学童を含めて「心身発達」を図りました。倶楽部は私事、学級担任は一般学童教育をふくめて公事という重荷を担いました。明治三九年、脇田は、展開を試み、上京して「特殊学校」の見学、伊沢修二との交流や東京大学の教育心理学教室での勉学の中で、京都府からも「成績不良児教育」の調査依頼を受けました。この時期、大阪や東京の付属師範学校で「特殊教育」がはじまりました。一方、脇田もこれまでの京都・東京での教育体験を著作にして世に問うのです。

このような情勢のなか、明治四二年（一九〇九年）七月三日、北白川の百万遍山内（養春院）に「心身の発達不十分・何らか

の障碍によりて国民教育を受くる事能はざる児童を救済せんが為」に「白川学園」は創立されるのです。後援団体は京都府教育会研究部低能児教育調査委員会付属事業と認めました。十年前には脇田の「特別学校」設立を時期尚早として退けていましたが、方針を個人的な援助に変えたということでしょうか。

設立以来、数名～十数名の児童を相手にしてきましたが明治四五年（一九一二年）四月一日から脇田の独立経営となってきました。残された学籍簿の「退園理由」などの悲痛な記述には脇田の労苦がしのべれます。

学園の地が、現在地に移ったのは大正一四年（一九二五年）六月六日で、官有地と常照寺境内をあわせて七千平方メートルの使用許可によるもので、一般寄付金約一万円は金鷄館・登龍館の建設にあてられました。この脇田の努力に対して実業界から松風嘉定らが学界から京都大学の佐々木惣一、河上肇、河田嗣郎、小西重直らや学生の山榎儀重、同志社大学の学生、赤塚郁太郎、緒方庸雄など後に社会事業界で活動する人々、医療界でも今村新吉、笠原道夫、樋口辰助の姿がありました。もちろん妻のてつの姿は忘れてはなりません。この学園は、まさに、京都における、この分野でははじまりでした。（秋定嘉和）



メモ●脇田良吉は、左京区若王子の山上の同志社墓地の一角に眠っています。創立当初、学園がおかれた百万遍（知恩寺）の境内には、当時をしのぶものは残っていません。白川学園へは、京都市バス「源光庵町」下車。

4 京都ライトハウスと鳥居篤治郎……………京都市北区

京都の地にライトハウスが創立されたのは昭和三六年（一九六一年）。「京都に盲学生図書館を」という切実な願いが始まりました。戦後、盲教育が振興するなか、「愛の鉛筆運動」が全国的に展開し、京都でも昭和二六年（一九五一年）から府市民の協力を得て、府立盲学校を中心に広範に取り組まれたのです。一本の鉛筆を購入する善意と利益から点字図書館設立の資金を得ようとするものでした。その後視覚障害者女性による募金、さらに盲学校教員で自らも目に障害を持つ鳥居篤治郎の私有地提供により、図書館事業だけでなく、視覚障害者の福祉と文化教養の総合施設として京都ライトハウス創立の運びとなりました。ライトハウスは英語で燈台、そこには目の不自由な人々の「燈台」としての役割を担いたいという思いが込められています。「愛の鉛筆運動」開始から十年、視覚障害者自らが社会に働きかけた成果でした。

ライトハウス創立運動の中心人物、鳥居篤治郎は、明治二七年（一八九四年）京都府与謝郡に生まれ、四歳のときに熱病がもとで失明しました。当時日本では業の思想が根強く、視覚に障害があるのは因果応報のためとして、視覚障害者を劣等視する人もいました。青年時代に世界語のエスペラントに傾倒し、

ロシアの盲詩人エロシエンコや「赤い鳥」の秋田雨雀と交友を結んで新しい時代の思潮を身につけていた鳥居は、目の見えなことを肯定的に考える習慣を養いたいと考えていました。後年鳥居は「盲目は不自由なれど盲目は不幸にあらず」という有名な言葉を残しています。

鳥居の人生は障害者の教育と福祉にささげられました。教育面では戦前からの点字表記の体系化に努め、日本点字表記法の基礎を築きました。福祉面では京都ライトハウスの創立のほか、府立身体障害者福祉センター、丹後視力障害者福祉センターなど府内に視覚障害者施設が多いのは鳥居の功績が大きいといわれています。また、京都及び全国視覚障害者団体役員として福祉の諸法令制定に働きかける一方、世界盲人福祉協議会（現、世界盲人連合）理事や日本エスペラント協会会長を歴任し、世界に目を向けた活動も行いました。

京都ライトハウスは昭和四三年（一九六八年）に京都市から交通局病院を借受し現在地に移転、元の地は中途失明者更生援護施設鳥居寮となりました。現在このほか視覚障害者のための老人ホーム、点字出版、乳幼児通園教室などの事業が行われています。

（菅澤庸子）



メモ●京都ライトハウス、鳥居寮へは京都市バス「千本北大路」下車、下ル一筋目西入。参考文献には、鳥居篤治郎著『すてびやく』、鳥居篤治郎先生生誕百年記念事業委員会編『無限の可能性を信じた人間トリーの生涯』、『京都ライトハウス二十年史』があります。

5 龍安寺の石庭

京都市右京区

龍安寺は宝徳二年（一四五〇年）に、室町幕府では將軍に次ぐ立場の管領細川勝元が、自分の山荘を禪寺に改めたものですが、応仁元年（一四六九年）に勃発し、その後十年余りにわたって戦われた応仁・文明の乱によって不幸にも焼失、その後、勝元の子で同じく管領を勤めた政元によって再興された寺です。

日本を代表する庭園の一つである龍安寺石庭は、この再興にあたって方丈の前庭として作られたもので、三方を油土堀で囲まれています。そして水や草木をいっさい使わず、十五個の石を東西約二五メートル、南北約十メートルの空間に大小五群に分けて配列しており、そこに表現された空間の美は、禅の精神と深く結びついたものといわれ、国の特別名勝に指定されているのです。

虎が子どもを背負って川を渡るような趣があるところから、俗に「虎の子渡し」とよばれるこの庭園の、正確な制作年代や作者についてはいっさい不明で、同朋衆で室町時代の文化に大きな足跡をのこした相阿弥とする説、または先の細川勝元や政元とする説など、すでに江戸時代からさまざまにいられているのです。あるいは現在の方丈が一七〇〇年代の後半に、西源院から移されたものであるため、方丈と一体となっているこの石

庭そのものの成立や経緯についても、いろいろな意見があるのですが、いずれも正確なことはわかっていません。

ところが庭に向かって左から二番目の石群、鯨のような形をした石の背面には、右側に「小太良」、左側に「□二良」の文字が刻み込まれています。摩滅して判読が難しい□の部分をもどのように読むかについてはこれまたいろいろな意見があるので、私は「弥」ではないかと思っています。問題はこの二名がどのような人で、龍安寺の庭作りにどのような役割を果たしたのか、ということでしょうが、これまたなんの記録も残されておらず、残念ながらわかりません。

ただ室町時代には枯山水が多く作られ、一方では善阿弥やその孫又四郎をはじめとする差別をうけていた山水河原者が、こうした分野に進出し、活躍していた事実を考えますと、この二名もそうした立場の人たちではなかったか、とも思われるのです。そして彼らは庭作りの設計そのものには関与してはいなかったのでしょうか、実際的な作庭作業に携わり、方丈側からは見えない石の裏側に、作庭に関係した記念にと、秘かに自分の名前を刻み込んでおいた、と考えるのは、あまりにも推測に過ぎるでしょうか。

（川嶋將生）



✕モ●龍安寺へは、京都市バス「龍安寺前」下車。拝観料は400円。

6

平野神社

京都市北区

京都市北区平野宮本町に鎮座する平野神社は、平安建都ゆかりの古社です。祭神は今木神・久度神・古開神・相殿比売神の四神で、その本殿は神社建築史上に特筆すべき平野造として有名です。鎮座千二百年を記念して公刊された『平野神社史』（平野神社社務所）に詳しくは述べておきましたように、もともと今木・久度・古開の三神を祭祀し、後に相殿の神として比売神が合祀されました。その合祀の時期は、承和三年（八三六年）の十一月以降で嘉祥元年（八四八年）の七月までの間であったと考えられます。したがって延長五年（九二七年）に完成しました『延喜式』には「平野祭神四座」と明記されることになりました。

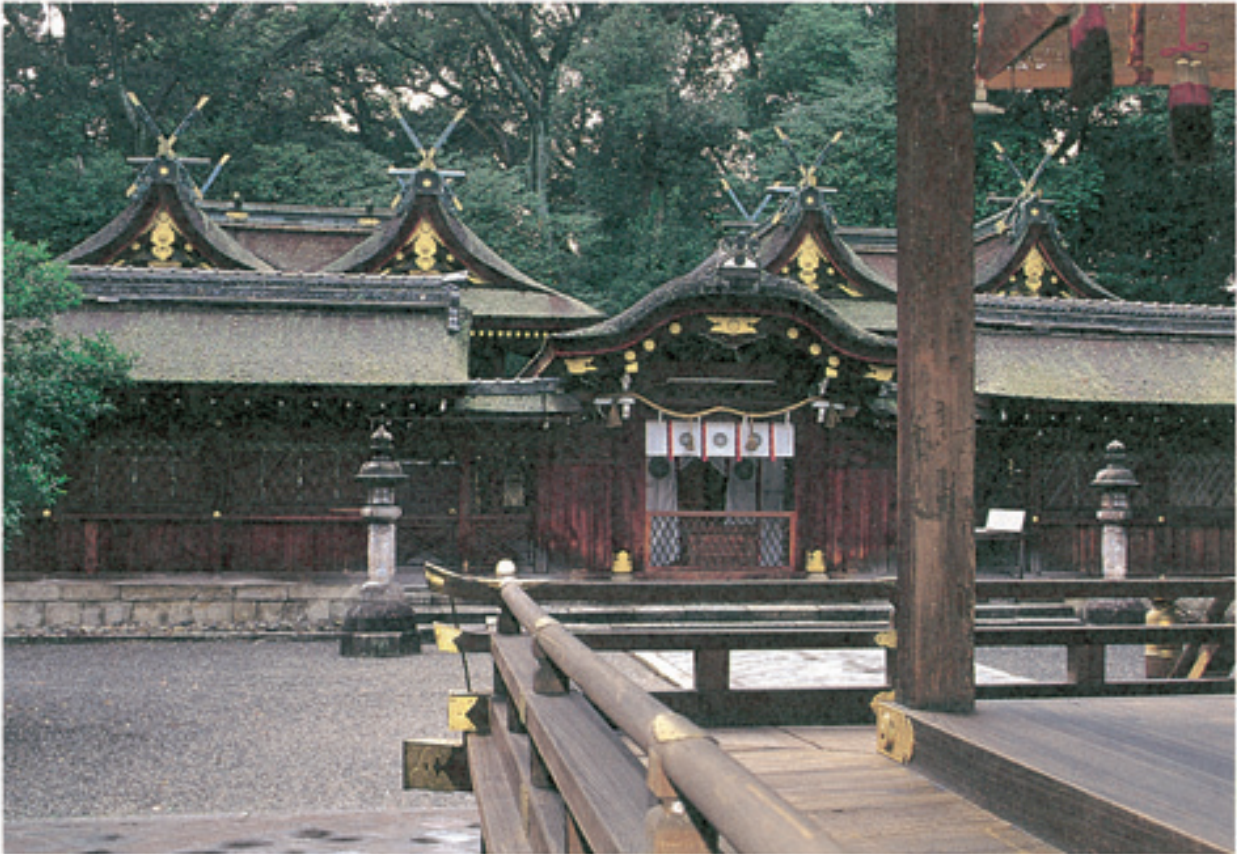
「平野神」という表現は、祭神の三神あるいは四神の総称として使われている場合もありますが、その主神と違ってよい今木（大）神のみを指す場合があります。平安時代以来、「平野祭」は重要な祭儀となりましたが、その中心の奉齋神が今木大神であったのにもうかがわれますように、今木大神の祭祀の由来にもっとも注目すべき創建のいわれが秘められています。『続日本紀』の延暦元年（七八三年）十一月の条をみてわかりますが、この今木大神は平城京の田村後宮（田村第、左京四条二

坊十一坪のあたり）で、山部親王（後の桓武天皇）とその母の高野新笠らによってまつられていた神でした。

桓武天皇の生母であった高野新笠の父は、和乙継で、百済の武寧王の血脈につながる人物でした。その出自への認識は、高野新笠（追号皇太后）の崩伝（『続日本紀』）にもはっきりと反映されています。だからこそ渡来系の神である今木大神が田村後宮で祭祀されていたわけです。今木を今來とする説が古くからありますが、「上代仮名遣い」では、今木の「木」は乙類、今來の「來」は甲類でしたから、ただちに今木＝今來とするわけにはまいりません。しかし今木大神に配祀された久度神が、大和国平群郡の和乙継に代表される和氏の本拠地にまつられていた「おくどさん」（竈）の神であったと同様に、渡来系の神であったことはたしかです。

平野神社の創建については、延暦年間とする伝えのほか、たとえば『一代要記』に延暦十三年（七九四年）とする史料もあります。平安建都と桓武天皇、桓武天皇と百済の武寧王とのつながり。平野神社の原像にも朝鮮半島との史脈が浮かびあがってきます。

（上田正昭）



✕モ●平野神社へは、京都市バス「衣笠校前」下車。毎年、4月2日に例祭（平野祭）、4月10日に桜祭が行われます。境内には数十種に及ぶ桜が植えられ、平野の桜として親しまれています。

7 京大事件

京都市左京区

学問の進歩のためには、学問の自由が必要ですが、戦前の日本においては、学問の自由は保障されず、学説の内容に介入するという事例が稀ではありませんでした。そのなかで、とくに大きな反響をよんだのが、昭和八年（一九三三年）に起こった京大事件（瀧川事件）でした。

当時京都帝国大学の法学部で刑法を担当していた瀧川幸辰教授が、その学説を理由に休職処分が付され、それに抗議して、法学部の教授、助教授、講師、助手、副手全員三九名が総長に辞表を提出するに至った事件です。

瀧川教授についてまず問題になったのは、昭和七年（一九三二年）一〇月に、「復活」に現れたトルストイの「刑罰思想」と題して行った講演でした。この講演のなかで、教授は、社会は犯人に対して報復的態度で臨む前に、犯罪の原因を究明する必要があると、トルストイが「復活」の中で述べた考え方を紹介し、それを是認されました。これが犯罪は国家の組織が悪いから起こるのだと述べたというふうに伝えられ、まず司法当局が問題にし、京大総長に対して注意するよう申し入れがなされました。

次に問題になったのが、六月に刊行された「刑法読本」のな

かで、姦通罪と内乱罪について述べられた教授の見解でした。

戦後廃止されましたが、戦前には姦通罪が認められ、夫の場合には不問に付されるが、妻が他の男性と性的関係に入った場合には、犯罪として処罰されることになっていました。これは男女平等という点からみて不当であり、また、姦通の是非は道徳上の問題であって、刑法で処罰すべきものではないと教授は主張されました。これが家庭の秩序を乱すものとして問題になったのです。

次に、内乱罪については、どの国の刑法も懲役刑でなく禁固刑にしていますが、これは内乱罪が通常の犯罪と異なり、政治的な信念に基づくものだからであると教授は説明されました。これが内乱を肯定するとして問題とされました。

昭和八年（一九三三年）四月二日、京大総長に対し、瀧川教授が辞職するか、辞職しない場合には休職させるようにという申し入れがなされました。これに対し法学部教授会が強く反対し、総長も申し入れに応じ難いという回答を行いました。そのため、五月二六日、瀧川教授に対し文官分限令による休職処分が発令され、それに抗議して、即日法学部の教授以下全員が辞表を提出するということになったのです。（田畑茂二郎）



✕モ●京都大学（本部）へは、京都市バス「東一条」下車、東へ約200m。

8

黒谷西雲院開基宗庵和尚の墓……京都市左京区

今からおよそ四百年前、豊臣秀吉は十六万の大軍を催して朝鮮半島に攻め入りました。よく知られている文禄（一五九二年）・慶長（一五九七年）の役です。朝鮮側では壬辰・丁酉倭乱と名づけています。この戦争は秀吉の大陸征覇という妄想としかいいようのない野望からはじまったもので、まさに道理のないいくさでした。この戦争は朝鮮国王から救援を求められた明軍の出動と朝鮮各地で果敢に侵略とたたかった義兵の活動、そして李舜臣のひきいる朝鮮水軍の活躍によって日本軍は形勢不利のまま、秀吉の死とともに撤退して終わりました。

しかしこの侵略戦争によっておびただしい朝鮮軍民の生命が奪われ、田野は荒れ果て、宮殿はおろか、人家・寺院も焼きつくされました。それと共に攻め入った日本の大名たちの軍勢は「生捕り」をはじめました。「老少男女を論ずるなく、能く歩く者は虜去る。歩くこと能わざる者は尽く殺す」（『宣祖実録』）「かづらい人子「共」を八からめとり、おやをはうちきり、二たひとみせず。たかひのなけさながら獄卒のせめ成と也」（慶念『朝鮮日々記』）というこの世の生き地獄が現出したのです。

黒谷金戒光明院の塔頭・紫雲石西雲院の開基である宗庵和尚

もこのとき捕らわれた少年の一人でした。この人は福知山城主であった小野木縫殿助が平壤近辺に出動したころ捕らわれたのではないかと考えられています。そして文禄二年（一五九三年）九月、日本に連行されました。また宗庵和尚の姉も日本に連れてこられたという記録もあります。そして彼は政所や滝川下総守雄利の息女に仕え、その息女の死ののち知恩院満誉上人について得度、諸国を行脚、元和二年（一六一六年）、黒谷の了的上人と出会い、のち、草庵を結んで千日念仏を修し、西雲院の開基となりました。やがて寛永五年（一六二八年）、宗庵和尚は安然と示寂しました。

このほかに、秀吉の「倭乱」によって多くの朝鮮人が補虜となつて日本に連れてこられました。のち朝鮮使節の訪日のと き、連れ帰った人々が七千五百人とされていますから、恐らく数万の人びとが日本で生をおえ、あるいは故里を再びみることもなく異郷の土となりました。戦争はとりわけ民衆に最大の犠牲をもたらし、その人権を奪います。宗庵和尚をはじめとする四百年前の侵略戦争の捕虜の人びとの運命は、私たちが二度び、何をしてはならないか、そしていま何をなすべきかを教えてくれているようです。

（仲尾宏）



メモ●西雲院へは、京都市バス「岡崎道」下車。金戒光明寺の境内の北東部にあり、宗嚴和尚の墓は門に向かって右脇にあります。

女紅の紅は工・巧・功を意味し、糸のうみつむぎ、機織、裁縫等、当時の女性が生活を全うする為の技術のことで、女紅場とはその教育の場です。明治五年（一八七二年）八月二日、明治政府は西洋諸国の教育制度をとり入れた学制を公布しました。東京遷都による京都の衰退を危惧した京都府は、他にさきがけて産業、教育の振興に着手、榎村正直参事（のち知事）は欧化急進派で教育熱心、旧都に残る人材、外国人教師、上京した公卿の邸跡を巧みに活用、既に明治二年（一八六九年）第一号の柳池小学校、同三年に独逸学校、同四年に仏学校及び英学校を開設し、同五年四月一四日、上京区土手町丸太町旧岩倉邸（碑所在地）に新英学校及女紅場を開設、これら五つは欧学舎と称され、この女紅場がわが国女子教育の嚆矢となりました。つづいて全国各地に開設された女紅場は次の四つに大別されます。

①上記の新英学校に併設の女紅場、②市中女紅場、③遊所女紅場、④勸業女紅場です。

①は男女共学で英学も女紅も男女必修でしたが、良家の子女の多い生徒の志向からやがて女子は英学選択、女紅必修となり、明治七年（一八七四年）、英学校及女紅場と改称、男子学校を廃止、同九年京都女学校及女紅場と改称し、同一五年京都女学校となり英学科を廃止、女紅場の名称も消滅、同一〇年京都高等女学校と改称、女学科中心となり、学制公布当時の男女平等

共学の理念は男女別学の道を歩み始めたのです。②は大阪や堺でも、女紅教育をする為に各小学校に付設されましたが、明治十年代の後半に主として財政上の理由で衰退、明治二五年（一八九二年）には第一号の柳池女紅場も廃止されました。③は明治五年の人身売買禁止令により解放された芸娼妓の自立教育の為に設置されたものです。しかし芸娼妓の熱意の減退、貸席業者の思惑、女紅場教育を受けても将来性が乏しく徐々に消滅します。しかし「女紅場」という名称はこの遊所女紅場をさすものとのみ解されて存続し、京都では祇園や先斗町の女紅場の呼び名が今も通用しています。④は勸工場に類し新潟、長岡、柏崎等に救貧、勸業、教育の場として設置されましたが財政上の理由で救貧、授産施設へと転化しました。

女の自立を目指した女紅教育が学制公布時の男女平等の理念と乖離して家庭科教育を女子のみとする男女別学、不平等に至った理由としては①資本主義経済の急激な発展で女紅は女子労働として組織内に埋没、②明治以降の富国強兵策が兵役義務のある男子を優遇、③長年の支配階級たる士族の婦女訓が国家体制強化の中で女子の忍従を美化強調、④比較的低かった女子の就学率向上のために実用教育としての家庭科を強調、したことが考えられます。

（北島孝枝）



✕モ●女紅場の石碑へは、京都市バス「河原町丸太町」下車。鴨川丸太町橋の西詰め、丸太町通の南側にあります。

明治も後期まで、被差別部落の子どもたちが小学校への入学を拒まれた地域がありました。兵庫県や奈良県そして京都府の丹後地方などで、それらの地方では部落の子どもだけが通う部落学校が、つくられていたことはよく知られています。では入学が許された地域では、なにも問題がなかったかというところではありません。親の仕事が満足になく、そのために家計を助けて昼間働く子どものために、夜学校が各地の部落につくられました。

京都で夜学校の設立にはじめて取り組んだのが竹中庄衛門でした。竹中は京都市下京区の出身で風呂屋を営んでいましたが、昼間学校にいけない子どものために、町内の会所を借りて夜学を初めて開いたのが明治一年（一八七八年）でした。教鞭は竹中自らが取りました。だが、百姓・職人に学問はいらないと言われた時代のこと、子どもも集まらず、費用も私財を投げ打ってということで、ほどなく潰れました。

しかし、竹中はあきらめず、教育を父母の義務とうたった教育令が出された明治一九年（一八八六年）、続いて八年後の明治二七年（一八九四年）と、十七年間に三度試みましたがいずれも失敗しました。私財もすでに底をつき、あきらめかけた竹

中によろやく町内の中から協力者が現れました。十数年前に竹中が教えた子どもたちが大人になり、協力を申し出てきたのです。

こうして、第四回目の夜学が町内の家を借りて、明治三〇年（一八九七年）から始められました。先生は、町内の子どもが通っている学校から一人派遣してもらい、教科書・文具などは一切夜学から支給することになりました。はじめは二〇人ほどであった生徒も次第にふえて、借家に入り切れなくなった明治三七年（一九〇四年）、正式に私立各種学校として京都府に認可申請を行ない、校名も私立協同夜学校と名づけました。

そして、町内の神社である大將軍社の境内にあった、元は染色学校の建物を買取り校舎としました。校主は竹中が死ぬまでつとめました。学校の運営費の三分の二以上は竹中の寄付をはじめ、町内の有志が自力で捻出したものでした。竹中は明治四四年（一九一一年）に亡くなりますが、以後の経営は京都市教育会が引き継ぎ、昭和初頭まで昼間働く子の学校として大きな足跡を残しました。

（山本尚友）



✕モ●学校の跡地。現在は児童公園となっています。大將軍社へは京都市バス「東山三条」、京阪電鉄（京津線）「東山三条」下車、西入下ル。素戔鳴命（すさのおのみこと）を主神として、相殿に藤原兼家を合祀しています。平安遷都の際、王城鎮護のため京都の四方に祀られた大將軍社のうちのひとつで一時廃絶されたが、江戸時代に復興されました。

11 郁文中学校・一部学級

………京都市下京区

四条大宮・ターミナルから三分ほど歩いた京都市立郁文中学校の教室にあかりが灯っています。祇園祭の鉾からデザインしたというモダンな校舎は、また京都府内唯一の公立の夜間学級のある学び舎です。昭和四三年（一九六八年）の開設、現在八五人が学んでいます。平均年齢は六〇歳、九割が女性、四分の三は在日韓国・朝鮮人、中国籍生徒四人のうち二人は引揚げ帰国者。高い就学率を誇る日本の中で、貧困や病気などにより教育を受けられなかった人など、学齢を超えた人達に義務教育を保障する学校です。

四つの教室はこれまで学んだ習熟度によって分けられていて、最初にたずねたクラスは宿泊旅行を前にして、田中先生が持ち物に名前をつけるよう、懇切な指導をされていました。

隣の教室は若林先生の担任、壁にはチマチョゴリが飾られています。思わず、「まあきれいだ」と感動すると、「もっと美しいのがいっぱいあるよ」と華やきます。「先生はやさしい？」の質問に、「良すぎて駄目。」「どうして？」「私らより私の国(朝鮮半島)の歴史や字(ハングル)を知っている！」どっと笑いがあふれて、「きょう地図で自分のくに、ふるさとを教えて貰ったよ。」「そして「知らなかって恥ずかしい。」「ぼしりや。」

文集「夜空」には文字を奪われ、さまざまな差別や偏見を乗り越えてきたおもいが綴られています。――生まれてはじめて名前が書けた――。自動販売機で切符を買うのが難しい――。どの文章にも――先生ありがとうございます――と記されていました。日本の植民地政策によって土地を奪われた。父親は労働にとられ、母のしぼりの内職を助けて食費を稼いだ。育て上げた子どもたちへの就職差別やアパートの入居差別……。

文集の冒頭に学校長の岡先生が紹介された次の言葉は、基本的人権である学習権を奪った歴史への証言です。入学を希望して面接を受けたひとりの生徒さんはこう語られました。「私は今まで、ひとつの肉の固まりでしたが入学を許可してもらえれば、はじめて人間になれます。」

英語の授業はアメリカ人の講師による指導でした。ナマの外国語に触れさせたいと――。

渡辺先生の教室から「赤トンボ」の歌が流れてきました。宿泊旅行でみんなが歌います。それぞれの生徒さんの胸に、どんな夕焼けの風景が映しだされたのでしょうか。(福田雅子)



✕モ●郁文中学校へは、京都市バス「四条大宮」、阪急電鉄「大宮」又は京福電鉄「四条大宮」下車、南へ約200m。下は、卒業記念合同作品。

12 山城国一揆

宇治市

畠山・斯波という室町幕府管領家の後継者争いに端を発した応仁・文明の乱は、文明九年（一四七七年）によりやく収束しました。しかしその後も畠山政長・義就の対立が解けず、山城地域においては争いが継続していました。文明一七年（一四八五年）十月には、両軍が宇治川を挟んで対陣し、それが二ヶ月余りも続きました。

このような戦時体制の継続は、当該村の荒廃を招き、農民はもとより、当時国人とよばれた農村の指導者にとっても、ゆゆしき状況でした。彼らは、ついに業を煮やし、十二月十一日、六〇歳から一五歳までの久世・綴喜・相楽三郡の国人が結集して、両畠山軍に対し南山城からの撤退要求を行い、拒否すれば攻撃を加えるという強い態度で交渉に臨み、ついに両軍を南山城地域から追い出すことに成功しました。これによって南山城一帯は、明応二年（一四九三年）九月に解体するまで、国人が支配する「惣国」となり、重要事項は国人の集会で決められました。山城国一揆の成立です。

翌年二月十三日、山城国人たちは平等院で集会を行い、先の集会で決めた「両畠山軍は国中に入るべからず」・「本所領はもとの如くなるべし」・「新関を一切設けるべからず」といっ

た申し合わせに加えて国中の掟の充実が図られました。そこでは、必要経費の捻出のため年貢の半分を差し押さえるという半済の実施と、日常的な政務を交代で執行する国人の代表である月行事の設置が定められたようです。国人たちは当初、両畠山軍への撤退要求を決める最初の会合をどこで行ったのかは明らかではありませんが、平等院であったかもしれません。

宇治川の左岸、宇治橋の南に位置する平等院は、「極楽いぶかしくば、宇治の御寺を礼へ」とまでいわれた極楽浄土さながらの地でした。しかし中世以降は戦渦に巻き込まれ多くの堂舎が焼失しましたが、阿弥陀堂のみが奇跡的に難を逃れて今日に至っています。

昭和二八年（一九五三年）一月から流通が開始された十円硬貨の表面デザインに阿弥陀堂が採用されたこともあって平等院の知名度は抜群です。平等院は、本尊阿弥陀如来坐像とともに平安時代を代表するものですが、八年間に及んだ山城国一揆のモニュメントでもあるといえます。（源城政好）



✕ ㊦●宇治平等院へは、JR 奈良線「宇治」駅、京阪電鉄「京阪宇治」駅下車、徒歩約15分。拝観料400円。

あとがき

京都人権啓発推進会議では、京都府内に残る人権にゆかりの場所、そこで生きた人々の跡をたずねる「人権ゆかりの地をたずねてⅡ」の発行に取り組みました。

基本的人権や自由、平等、平和などの大切さと、それらを実現するためにどれ程多くの人々の情熱や努力が積み重ねられてきたか、わたしたちが歴史を振り返るなかから学び、理解していく機会になればと考え作成しました。

ここに取り上げた12の事例については、いずれも人権という問題につながっています。執筆は、それぞれの専門家をお願いし、できるだけわかりやすい表現になるよう工夫していただきました。

府内には、もちろんまだまだたくさんの人権にゆかりの場所等があります。

ここで取り上げた事例も含めて、それぞれの人権ゆかりの場所で皆様方が人権への関心を深めていただけたらと願っています。

平成8年12月 京都人権啓発推進会議

この冊子をつくるに当たり、関係の方々に文献、資料の提供や写真撮影などについて、数々のご配慮をいただきました。厚くお礼申し上げます。

〈執筆者〉(掲載順)

田端 泰子	京都橘女子大学教授・研究センター客員研究員
上田 正昭	大阪女子大学学長・京都大学名誉教授・研究センター副理事長
秋定 嘉和	池坊短期大学教授・研究センター研究第2部長
菅澤 庸子	研究センター専任研究員
川嶋 将生	立命館大学教授・研究センター客員研究員
田畑 茂二郎	京都大学名誉教授・研究センター所長
仲尾 宏	京都芸術短期大学教授・研究センター研究第3部長
北島 孝枝	大阪経済法科大学教授(客員)・研究センター嘱託研究員
山本 尚友	研究センター専任研究員
福田 雅子	NHK 解説委員・研究センター研究第4部長
源城 政好	宇治市歴史資料館館長・研究センター嘱託研究員

写真 曹智鉉 イラスト 河村立司

人権 ゆかりの地をたずねてⅡ

1996年12月発行

発行 京都人権啓発推進会議
事務局京都府府民労働部府民労働総務課
〒602-70
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話075-414-4212

制作協力 財団法人 世界人権問題研究センター